

回 覧

令和6年5月10日

地域の皆様へ

佐渡市役所

小木行政サービスセンター長

地震（津波）災害等発生時の旧深浦小学校体育館の使用について

1月発生 of 能登半島地震では、佐渡地方も津波警報が発令され多くの住民が高台に避難しました。しかし、屋外の避難場所が多く大変寒くトイレにも苦慮したという意見があったことから、今後大規模な地震等が発生した際に標記の体育館を「地区避難場所」として開所できることとなりましたのでお知らせします。

【使用施設】旧深浦小学校体育館

【開所条件】「震度5強」または「津波注意報」以上発令の場合

【開所方法】

- ① 鼓童関係者が開所（昼間など対応可能な場合）
- ② 隣接する有田孝様に合カギ保管を依頼 → 避難者がカギを借りて開所
- ③ 小木行政サービスセンターが開所 → ①②方法で開所困難な場合
※他の災害対応で開所が遅くなることが想定されます

【その他】

現状では一時的な「地区避難場所」であり、運営は地域住民にお願いします。また避難が長期化する場合は小木地区指定避難所（小木B&G海洋センター・小木小体育館）に移動していただく場合があります。

（問い合わせ）

佐渡市役所

小木行政サービスセンター 本 間

電話0259-86-3111